

「第2回先進政策創造会議」の開催

全国知事会

本会は、去る八月二十七日(木)、「第2回先進政策創造会議」を砂防会館において開催しました。

今回は、全国都道府県議会議長会、地方公共団体金融機構、日本自治学会、株式会社ぎょうせい、第一法規株式会社の五団体からの後援・協力をいただきました。

この会議では、本会が平成十八年度から各都道府県の政策立案能力を高めるため設置・運用している「地方自治先進政策センター」の「先進政策バンク」に登録されている政策の中から、頭脳センター専門委員の評価・審査を通じて選定された二十五の優秀政策(ベストプラクティス)の中から八事例について政策説明を行っていただきました。

さらに今回は、それらの中の最も優れている政策を選定するため、会議参加者による投票を行いました。その結果、滋賀県の「魚のゆりかご水田プロジェクト」が最高得点を獲得し、「先進政策大賞」に選ばれました。

会議では、優秀政策と先進政策大賞の表彰式を併せて行うとともに、主催者を代表して麻生本会会長があいさつを行い、その中で、職員の政策形成能力・実行能力が高まってきているので、本会議を通じて一層その能力の促進をしていただきたいと述べました。

また、会議終了後には、都道府県の職員と頭脳センター専門委員、学識経験者による意見交換が行われ、今後の地方分権の促進に資するような活発な意見がかわされました。

出席された専門委員、学識経験者及び選定され

た優秀政策の概要は、次のとおりです。

◆ 専門委員・学識経験者出席者 ◆

一 全国知事会頭脳センター専門委員

小幡 純子 上智大学大学院法学研究科教授

小西砂千夫 関西学院大学教授

新川 達郎 同志社大学大学院

重川希志依 総合政策科学研究科教授

金子 勇 富士常葉大学大学院

木村 陽子 環境防災研究科教授

太田 秀樹 北海道大学大学院文学研究科教授

岡田 秀二 地方財政審議会委員

水口 啓 医療法人アスミス・おやま城北クリニク理事長・院長

松田 宣治 岩手大学農学部教授

松本 敏 九州ベンチャーパートナーズ株式会社取締役フアンドマネージャー

特定非営利活動法人新潟県経済雇用問題研究所理事長

宇都宮大学教育学部教授

二 地方自治関係論説・解説委員

城本 勝 NHK解説委員

青山 彰久 読売新聞社編集委員

谷 隆徳 日本経済新聞社編集・論説委員

与良 正男 毎日新聞社論説委員

鎌田 司 共同通信社編集・論説委員

坪井ゆづる 朝日新聞社編集委員

(順不同・敬称略)

7

● 優秀政策一覧 ●

【先進政策大賞】

魚のゆりかご水田プロジェクト（滋賀県）

【優秀政策（ベストプラクティス）】

【行財政改革分野】

- ① 県業務のアウトソーシングの推進（高知県）
- ② 電子自治体共通化技術標準の開発（福岡県）
- ③ 政策形成システム「福井県職員政策フォーラム」の活用（福井県）

【防災・危機管理分野】

- ① わかやま透析安心メール（和歌山県）
- ② 兵庫県住宅再建共済制度（愛称：フェニックス共済）（兵庫県）
- ③ 「災害ボランティア活動ファンド」の創設（静岡県）
- ④ 静岡県が所有する建築物の耐震性能等のラベル表示（静岡県）

【環境分野】

- ① 京都エコポイントモデル事業（京都府）
- ② 太陽光発電トッパー推進事業（佐賀県）

【保健福祉・少子高齢化分野】

- ① 福祉・介護人材育成就業促進事業（福岡県）
- ② 休日子育て相談（育児相談サロン）（和歌山県）
- ③ 児童・生徒のむし歯・歯肉炎予防と新潟県歯科保健推進条例の制定（新潟県）
- ④ O157等感染症に係る疫学的原因究明事業（埼玉県）

【農林水産分野】

- ① 魚のゆりかご水田プロジェクト（滋賀県）
- ② 県民協働による施策づくり（岐阜県）
- ③ どんぐり銀行活動等支援事業（香川県）

【商工・労働分野】

- ① 滋賀県版・経済振興特区制度の推進（滋賀県）
- ② 福祉・介護人材育成就業促進事業（福岡県）
- ③ 埼玉県創業・ベンチャー支援センター（埼玉県）

【教育・文化分野】

- ① 授業名人活用事業（福井県）
- ② 「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業（埼玉県）
- ③ オンリーワンハイスクールパワーアップ事業（徳島県）

【地域振興分野】

- ① 信州型木製ガードレール開発事業（長野県）
- ② 「水素家庭用燃料電池・燃料電池自動車」開発による低炭素社会の構築（福岡ニューデールNo.3）（福岡県）
- ③ アジア若者文化ファッション交流拠点プロジェクト（福岡ニューデールNo.10）（福岡県）

福祉・介護人材育成就業促進事業（福岡県）は、保健福祉・少子高齢化分野と商工労働分野の両方で優秀政策を受賞しています。

優秀政策事例集（概要版）

【先進政策大賞】

分野	農林水産	都道府県名	滋賀県
施策・事業名称	魚のゆりかご水田プロジェクト		
タイトル	心やすらぐ田園空間の創出と多面的機能の発揮		
内容	<p>■背景</p> <p>かつて琵琶湖周辺の田んぼは、コイ、フナ、ナマズ等在来魚の格好の産卵繁殖の場であったが、同時にそこは、琵琶湖の水位変動の影響を受け易く、浸水被害に見舞われたり田舟などによる農作業を余儀なくされるなど、農業活動においては非常に不利な地域であった。今日、琵琶湖総合開発やほ場整備事業などにより農業生産性の向上は実現されたが、一方では、乾田化にともない水田と排水路との間に大きな落差が設けられた結果、魚が水田へ遡上しにくくなり水田の魚類産卵繁殖機能は失われた。</p> <p>滋賀県では、「みずすまし構想（平成8年策定）」に基づき、住民参加のもと農村地域の水質と生態系の保全のための取組を進めており、平成13年度から、失われた魚類の産卵繁殖の場としての水田を復活させるため「魚のゆりかご水田プロジェクト」を進めている。</p> <p>■魚のゆりかご水田調査事業（H13～H17）</p> <p>（1）水田の魚類産卵繁殖機能の確認（H13～H17）</p> <p>田植え後の水田にニゴロブナ親魚を放流し産卵させた結果、ふ化した稚魚はわずか1ヶ月で遊泳力が備わる約2cmに成長し、中干しの落水とともに排水路に流下した。また、水田の稚魚の生残率（稚魚数／産卵数）を調査したところ、エサとなるプランクトンが豊富で外敵が少ないため、高いところで約60%、平均でも約30%と、琵琶湖沿岸のヨシ帯に比べ高く、水田が魚類産卵繁殖に適した環境であることが分かった。</p> <p>（2）排水路堰上げ式水田魚道の確立（H16、17）</p> <p>平成16年度に排水路の水位を10cmずつ段階的に堰上げ、水田と琵琶湖をつなぐ方式「排水路堰上げ式水田魚道」を考案し、米原市（旧近江町）と彦根市の農業排水路に間伐材を用いて試験設置した。2年にわたる実験の結果、フナ、コイ、ナマズ、タモロコ等多数の在来魚が、降雨のたびに産卵のため水田に遡上し、水田で大きく育った多数の稚魚が琵琶湖へ帰っていき、普及に向けた魚道の基本的仕組みが確立できた。</p> <p>（3）魚のゆりかご水田の副次的効果</p> <p>魚のゆりかご水田は、魚類産卵場の再生だけでなく、様々な副次的効果が期待できる取組である。例えば、代かきから中干し期にかけ、排水路の水位を堰上げることにより、水田からの流出負荷量削減と用水量節減が図れ、琵琶湖の水質保全効果が期待できる。</p> <p>また、地域の子供たちが魚つかみや稚魚の流下する様子を見て、「水田と琵琶湖との強いつながりを再認識させられた」「水田が生き物や人で賑やかになった」という声が聞かれるなど、生き物の生息地としての水田の価値を学習する貴重な場として提供することができた。</p> <p>このように、魚のゆりかご水田の取組が琵琶湖の生態系保全とあわせ農村地域の振興・活性化施策にも寄与する取組として期待が寄せられている。</p> <p>■事業の推進（H18～）</p> <p>魚のゆりかご水田を安定的・持続的な取組とするためには、従来の営農に加え、魚道の維持管理、魚類遡上・産卵・成育に必要な水田のきめ細かな水管理などの生態系維持保全活動</p>		

	<p>が求められる。そこで、魚のゆりかご水田の本格実施にあたり、平成18年度には、魚道設置により琵琶湖から魚の遡上が可能となった水田を対象に、これらの活動にともなう「掛かり増し経費」に対する支援策として「魚のゆりかご水田環境直接支払いパイロット事業」を講じ、取組の推進を図った。その結果、琵琶湖周辺の12集落において農業者と地域住民を中心に結成された活動組織が、約40haの水田で、魚のゆりかご水田の活動に取り組んだ。</p> <p>取組成果としては、20haの水田から中干し時に、2～3cmに成長した約83万尾（推定）の稚魚が排水路へ流下した。</p> <p>平成19年度には『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ～滋賀らしい「農地・水・環境保全向上対策」』などを活用され、琵琶湖周辺の13集落 約60haの水田で実施された。</p> <p>また、田んぼへ上った魚たちが産卵し、ふ化した稚魚がそこで成長して、琵琶湖へ巣立っていく、こうした魚にやさしい田んぼでつくられた、安全で安心なお米を『魚のゆりかご水田米』として商標登録しブランド化を図っている。平成19年度には、このお米を、より多くの消費者のみなさんに知っていただくため、ロゴマークを公募により作成した。</p> <p>■今後の展開</p> <p>今後は、この取り組みが、継続的な取り組みとなるよう、「魚のゆりかご水田米」のブランド化推進や、取り組み農家とNPO等の関係団体によるネットワークの構築を図るなど、より広い地域で実施されるよう推進していきたい。</p>
--	---

この事業は農林水産分野で優秀政策を受賞したものです。

【優秀政策（ベストプラクティス）】

分野	行財政改革	都道府県名	高知県
施策・事業名称	県業務のアウトソーシングの推進		
タイトル	県業務のアウトソーシングの推進		
内容	<p>(1) アウトソーシングの目的、考え方</p> <p>高知県では、「持続可能な高知県」をつくるために、単なる人員・コスト削減ではなく、県内の雇用の拡大や地域の振興を目指して、アウトソーシングに取り組んでいる。</p> <p>また、民間の持つ優れたノウハウを公共のサービスの中に取り入れることで、サービスを受ける側の満足度の向上にもつなげる。</p> <p>(2) 目標と進め方</p> <p>平成16から20年4月までに、知事部局の業務の30%（人役として27%）をアウトソーシング（事業の廃止を含む）する方針を立て、実施計画を策定して計画を推し進めている。その際、受け皿になる民間の方に県庁の仕事を見てもらった上で、民間の強みを発揮できる仕組みを一緒につくっている。そして、職員が民間の持つノウハウや知恵を学ぶことで、「仕事のやり方や仕組みを変える」という意識を持つようになり、公共のサービスの質を高めようという動きにつながっていくことも期待されている。</p> <p>(3) アウトソーシングの効果を導き出す環境整備</p> <p>①品質管理ガイドラインの作成</p> <p>アウトソーシング業務の適正な履行と品質を管理するために、管理の方法やチェックの視</p>		

点を記載した品質管理ガイドラインを作成し、平成18年4月から知事部局本庁各所属での試行を始めた。

これにより、仕事の質の低下や日々の管理についての職員の不安を解消すると同時に、受託者の成果が適正に評価され、受託者の育成につながることを期待されている。

②標準契約書の見直し

発注者と受注者との間の役割と責任の分担を明確にするため、民間の意見を反映して、書面による措置請求などの新たな条項を追加した標準契約書を平成18年4月から施行した。

③仕様書の見直し

求める品質を受注者に的確に示すためには、適正な仕様書が不可欠である。そこで、仕様書の性格や盛り込むべき項目等についての考え方を整理した。

また、汎用性の高い仕様書として、民間との協働で「テープ起こし業務」の仕様書サンプルなどを作成した。

④入札参加資格取得手続きに関する見直し

入札参加資格の取得手続きが時代にそぐわず、受注側から見て非常に分かりづらい、という問題提起が民間からあったため、サービスの分類方法などの見直し作業を行った。

(4) 地域活性化の取り組み事例

①地域版アウトソーシング

高知県では、県庁から離れた中山間地域の就労や通勤困難な方々（子育て中の女性や障害者など）の社会参加に結びつけるため、テレワーク（インターネットなどICTを活用した距離や時間にとらわれない働き方）が可能な業務を積極的に地域にアウトソーシングをしている。

具体的には、中山間地域のNPOや商工団体などの団体やグループ（地域エージェント）に、

1. 地域の人材の発掘

2. テレワークで受注した仕事のOJTによる人材の育成とグループ化支援

3. 地域でテレワークを進めるうえでの課題と解決方法などの提案

をいただくという、「地域版アウトソーシング推進委託事業」を実施して、中山間地域におけるテレワークの仕組みづくりを進めている。

テレワークが可能な業務の内容としては、テープ起こしやHPの作成、調査集計、リーフレットの作成など限られた小規模な業務中心である。

なお、この取り組みがきっかけとなって、地域との協働による人材育成、雇用の創出の他に、地域の方々の行政への参画意識の高まりや社会参加の促進などの効果が見られ、地域の活性化にもつながっている。

②アウトソーシングの広報活動

高知県では、アウトソーシングの進め方や考え方を広く理解していただくために、説明会の開催やメールニュースの配信などを積極的に行い、アウトソーシングへの理解や民間との協働を進めている。

また、実際にアウトソーシング業務を受託した事業者から、効率化やコストの面だけではない、受注によって生じたプラスの効果などについてお話いただいた事例紹介ビデオを作製したり、県の入札参加資格を取得する手続きを解説したEラーニング教材もあわせて作成し、HP上で公開している。

【高知県庁アウトソーシング関連教材】

http://www.ogatagakko.com/home/kochipref/top/os_e-learningtop.html

分野	行財政改革	都道府県名	福岡県
施策・事業名称	電子自治体共通化技術標準の開発		
タイトル	自治体のシステム構築を改革（自治体のIT調達・開発・運用の問題点を解決）～ 電子自治体共通化技術標準		
内容	<p>1. 策定の背景</p> <p>システムの調達・開発・運用にあたり、現在、多くの自治体が以下のような問題を抱え、電子自治体構築に対応することに苦慮しています。</p> <p>(1) 自治体システムのほとんどが各部門が個別に調達しており、他のシステムとの連携が考慮されていないため、重複開発が実施されています。</p> <p>(2) 調達先の大手IT企業の仕様に固定され、情報システムはブラックボックス化し、その結果、随意契約が継続される傾向にあります。</p> <p>(3) 情報システム担当の属人的能力・視点に頼っているため、人事異動発生によるIT戦略、技術の不連続性が発生しています。</p> <p>福岡県ではこのような問題を解決するため、『電子自治体共通化技術標準』を整備し、情報システムを構築する場合に必要な部分を取り出して標準化するとともに、システム開発や保守運用を標準化するために手順書・ひな形を作成しました。</p> <p>2. 共通化技術標準の概要</p> <p>この技術標準の内容は、</p> <p>(1) 基盤開発に必要な設計書等の『各業務システムの共通基盤となる技術』</p> <p>(2) 情報システムの企画、設計、開発、保守、運用についての『システム開発等の手引きを標準化した文書』</p> <p>(3) 共通化技術標準を活用するための『ガイドブック』</p> <p>から構成されています。</p> <p>各自治体は、技術標準を活用して共通基盤システムを構築することで、重複した機能の開発を行う必要がなくなるため、開発コストの削減を図ることができるとともに、技術標準をもとにアプリケーションを開発すれば、必要なアプリケーションを相互に利用することが可能となり、システム開発が安価になります。</p> <p>また、技術標準の仕様は公開されており、調達前から必要となる技術が明確となっていることから、地元IT企業が調達に参加することが容易になり、技術力のある地場IT企業の参入機会の拡大につながるとともに、地場教育機関を中心にIT技術・ノウハウの提供を行うことで、地域全体のシステム開発技術の向上・ノウハウの蓄積が可能となり、地場IT企業の競争力の向上につながっています。</p>		
分野	行財政改革	都道府県名	福井県
施策・事業名称	政策形成システム「福井県職員政策フォーラム」の活用		
タイトル	所属や役職を超えた自由な政策形成を実現！		
内容	<p>■1 取組の背景</p> <p>○所属単位で事業立案を行っていく従来型の政策形成では埋もれてしまう可能性のある大胆な発想や素朴なアイデア等を積極的に活用できる仕組みが必要であるという観点から、平成18年度当初から実現方法に関する検討を開始。</p> <p>○ブログ・SNS（ソーシャルネットワーキング）等の考え方を導入した下記のようなシステム</p>		

	<p>の概要（設計）を5月中旬に取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が所属や役職等にとらわれることなく、自由にアイデアを出せること、また、情報の共有が容易に可能であること。 ・過去に蓄積された情報も瞬時に検索できること。 ・既存インフラである庁内ネットワークシステム（庁内LAN）を有効活用し、必要最低限の費用で実施できること。 <p>○平成18年6月中旬からシステム構築を開始。7月5日の運用開始に至った。</p> <p>■2 取組の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員が、所属や役職に捉われることなく、アイデア本位で関心のある分野について自由に意見を提案し、議論できる場を設定。 ○匿名での提案も可能としている。 ○テーマ設定者で意見集約して、事業化に向けた検討を実施。費用がかかるものについては、予算化を行い、最終的に施策に反映させる。 ○所属単位で事業立案を行っていく従来型の政策形成では埋もれてしまう可能性のある大胆な発想や素朴なアイデア等を積極的に活用。 ○ブログ（Weblog）、SNS等の技術を応用したシステムを、職員自らが設計・構築。また、フリーウェア（無料ソフトウェア）等を活用し、費用をかけないシステム運用を実現。他自治体でも類を見ない斬新な取組み。（費用は結果的に全くかかっていません。） <p>■3 取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年7月5日庁内LANの職員ポータル上に掲載。平成19年4月1日現在で約50,000アクセス。早速、いくつかの建設的な意見が寄せられている。 ○特に、最近、民間会社の恐竜ゲームカードの発売や環境省の「チームマイナス6%」関連のグッズを開発したことが話題となったが、こうした「恐竜」を活用したブランド推進の施策は、「恐竜王国ふくいのブランド発信」というテーマの中で、職員から出てきた様々なアイデアもヒントにしながら具体化してきたものである。 		
分野	防災・危機管理	都道府県名	和歌山県
施策・事業名称	わかやま透析安心メール		
タイトル	災害時における人工透析実施医療機関の情報提供		
内容	<p>和歌山県では、切迫する東南海・南海地震に備え、患者会や透析医会、県立医大、医師会、病院協会等で構成する検討会において、災害時の人工透析提供体制の確保について検討を重ねてきました。</p> <p>その一つとして、県内で災害が発生した場合、既存の広域災害・救急医療情報システムを活用し、かかりつけの人工透析実施医療機関が被災して診療出来なくなったなどの情報を透析患者（ご家族等）の携帯電話へメールで配信する「わかやま透析安心メール」を平成20年6月1日から開始しました。</p> <p>平常時は、透析患者がかかりつけの医療機関にメールアドレスの申し出を行い、各医療機関において県の広域災害・救急医療情報システムへ入力しメールアドレスを登録する。災害発生時には、各医療機関が診療可否情報をシステムに入力することで、診療出来なくなった場合に登録されている透析患者に対し情報を配信する仕組みです。</p> <p>県内全ての人工透析実施医療機関の協力を得て、透析患者へ当該事業を周知いただくとともに、各医療機関において希望者を募っていただく方法をとったことで多くの方が登録され</p>		

	<p>ています。</p> <p>また、県では透析患者の移送について、日本透析医会、神戸大学海事科学部と協力体制を構築しており、移送の際の情報提供などについても本システムを活用できると考えています。</p>		
分野	防災・危機管理	都道府県名	兵庫県
施策・事業名称	兵庫県住宅再建共済制度（愛称：フェニックス共済）		
タイトル	阪神・淡路大震災で学んだ「助け合いの精神」を、被災者の住宅再建支援に活かす、全国初の住宅再建共済制度		
内容	<p>1 目的</p> <p>住宅所有者の相互扶助の精神に基づき、自然災害により被害を受けた住宅の再建・補修等を支援することにより、被災者の自力による生活基盤の回復を促し、もって、被災地域の早期再生、活性化を図ることを目的とする。</p> <p>2 制度内容</p> <p>(1) 加入者 県の区域内に住宅を所有している者</p> <p>(2) 共済負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅1戸につき年額5,000円（新たに加入する場合は、月額500円に年度末までの月数を掛けた額（5,000円を上限）） ・ 3年分以上の共済負担金を一括支払する場合は、負担金を割引（割引額）3年：1,000円、5年：2,000円、10年：5,000円 <p>(3) 共済給付金（半壊以上の被害を受けた場合）</p> <p>（再建等給付金）再建・購入した場合 600万円</p> <p>（補修給付金）補修した場合（被害の程度に応じた額）</p> <p style="padding-left: 40px;">全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円</p> <p>（居住確保給付金）10万円（上記以外の場合）</p> <p>※平成19年10月からマンション共用部分について管理組合の管理者等が加入できる制度を開始（年額2,400円／戸で最高300万円）</p> <p>3 全国制度の創設に向けて</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を全国で共有するため、本県制度をモデルとした全国的な住宅再建共済制度の創設を呼びかけている。</p>		
分野	防災・危機管理	都道府県名	静岡県
施策・事業名称	「災害ボランティア活動ファンド」の創設		
タイトル	災害時のボランティア受入環境の整備		
内容	<p>1 要旨</p> <p>予想される東海地震が発生した場合、被災地におけるボランティア活動が、効果的に行われるよう静岡県が設置する「県災害ボランティア本部・情報センター」等の初動経費をあらかじめ手当てするため、公益信託による基金として、平成14年に全国で初めて「災害ボランティア活動ファンド」を創設しました。</p> <p>2 概要</p> <p>公益信託制度を活用しファンドを創設。</p>		

	<p>平成14年8月16日 公益信託許可、同日付けで受託者と信託契約締結 平成14年9月13日 県出捐金の払込み（公益信託契約の発効） 平成15年2月28日 静岡県労働金庫から 20,000千円の寄附</p> <p>委託者 静岡県 受託者 静岡銀行、スルガ銀行の共同受託 （信託業務が可能な地元銀行）</p> <p>当初信託額 30,000千円 財産残高 50,273千円（平成21年3月31日現在） 信託管理人 田邊 義博 氏（社団法人 静岡県観光協会専務理事） 運営委員 徳山 明 氏（前富士常葉大学学長）ほか5名</p> <p>ファンド用途は、災害に備え受託者が信託財産を運用し、災害時に取崩し、県災害ボランティア本部等の初動経費に充当します。</p> <p>3 最近の寄附等の状況</p> <p>(1) 静岡県富士市内の「パンの缶詰」製造業者とNPO法人静岡県ボランティア協会が連携し、缶詰の売上金の一部を当ファンドに寄附。</p> <p>(2) NPO法人静岡県ボランティア協会がファンド増資のため、チャリティーオークションを毎年5月頃に開催、売上全額をファンドに寄附。</p>			
分野	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%; text-align: center;">防災・危機管理</td> <td style="width:33%; text-align: center;">都道府県名</td> <td style="width:33%; text-align: center;">静岡県</td> </tr> </table>	防災・危機管理	都道府県名	静岡県
防災・危機管理	都道府県名	静岡県		
施策・事業名称	静岡県が所有する建築物の耐震性能等のラベル表示			
タイトル	県有建築物の耐震性能等の表示			
内容	<p>1 経過</p> <p>平成15年度に中央防災会議で東海地震対策大綱が策定され、東海地震緊急対策方針が閣議決定されました。</p> <p>その中で、東海地震発生時等の住民等の的確な対応を確保するために、公共建築物の耐震性に係るリストを作成し、住民に周知することが示されました。</p> <p>これを受け、静岡県では県有建築物の耐震性能のリストを平成16年4月公表しました。</p> <p>建物の利用者等に災害時等の対応を含め、耐震性について十分な周知を図るため、平成18年7月より、個々の建物に耐震性能等を表示した。</p> <p>2 概要</p> <p>表示は、耐震性能リストを公表している県有建築物（平成21年4月1日現在3,018棟）の中で、災害時の拠点となる建築物や不特定多数の方が出入りし利用する建築物（2,287棟）を対象としています。</p> <p>表示ラベルはB5判程度の大きさで、東海地震に対する耐震性能と警戒宣言発令時等の留意事項のほか、施設名・棟名、管理者、耐震化計画、災害時の用途等を記載し、建物の出入口など県民の分かり易い場所に表示するものです。</p> <p>東海地震に対する耐震性能は、県が独自に策定した判定基準に基づき、耐震性を有するⅠa、Ⅰb、と、耐震性が不足するⅡ、Ⅲの4段階のランクに区分しており、表示ラベルでは、東海地震に対して耐震性を有している建物は緑色の、耐震性が不足する建物は黄色のラベルで表示するものです。</p> <p>なお、本県の判定基準で区分したランクで、東海地震に対して耐震性を有するとされるラ</p>			

	<p>ンク I aと I bの建物は、建築基準法上の耐震性に比べ、一般的には I aは約1.8倍、 I bは約1.5倍の耐震性を有していると評価されています。</p>		
分野	環境	都道府県名	京都府
施策・事業名称	京都エコポイントモデル事業		
タイトル	エコポイントで家庭と企業のCO ₂ を削減		
内容	<p>■事業目的 家庭における電気・ガスの省エネや太陽エネルギー利用設備の導入によるCO₂排出削減量に係る環境価値をカーボン・クレジットとして京都の企業に販売し、その代金を原資として、家庭に対し京都の商店街での買い物や私鉄・地下鉄等の交通運賃の割引に利用できるエコ・アクション・ポイントを付与することにより、地域経済の振興を図りながら家庭や企業の環境行動を促進する。</p> <p>■事業内容</p> <p>○事業主体 京都環境行動促進協議会（京都CO₂削減バンク） （京都府、京都市、京都商工会議所など12団体で構成。事務局は特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議）</p> <p>○事業形態 環境省のエコ・アクション・ポイント事業と連携して実施 （環境省事業で貯めたポイントと京都府事業で貯めたポイントは合算して利用可能）</p> <p>○ポイント付与</p> <p>1 電気・ガス使用量の削減 対 象 者：①京都府在住者 ②カーボン・クレジット購入企業の従業員で滋賀県・大阪府・兵庫県在住者 原資提供者：京都企業等（カーボン・クレジット購入代金として提供）</p> <p>2 太陽エネルギー利用設備の導入 対 象 者：京都府在住者 原資提供者：京都府（財源：国1/2、府1/2）</p> <p>3 地球温暖化対策型商品・サービスの購入（環境省事業） 対 象 者：環境省エコ・アクション・ポイント会員 原資提供者：環境省エコ・アクション・ポイント参加企業</p> <p>○ポイント還元</p> <p>1 クレジットカードで買い物・飲食等をした場合の代金割引 対象店舗・交通機関等：合同会社きょうと情報カードシステム（K I C S）加盟の店舗約1,200店舗</p> <p>2 PiTaPaのショッピングdeポイント（交通運賃に充当）との交換 対象店舗・交通機関等：近畿日本鉄道、阪急電鉄、京阪電車、京都市交通局、京阪バス、京阪京都交通、奈良交通等</p> <p>3 商品との交換（環境省事業） 対象店舗・交通機関等：環境省エコ・アクション・ポイントのウェブサイトでの交換</p>		

分野	環境	都道府県名	佐賀県
施策・事業名称	太陽光発電トップランナー推進事業		
タイトル	グリーン電力証書を活用して住宅用太陽光発電の普及を促進！		
内容	<p>(目的/目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電の世帯あたり普及率全国1位の地位を維持するとともに、普及率の更なる向上を目指します。 <p>(主な特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の普及を促す仕掛けとして、従来型の補助金ではなく、グリーン電力証書という新たな手法を活用しています。 <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県内の新規設置世帯に、グリーン電力証書の発行原資となる自家消費電力相当の環境価値譲渡を依頼。 上記環境価値をもとにグリーン電力証書を発行し、佐賀県が購入。 購入代金を証書発行を委託したNPO法人を介して新規設置世帯に支払い。 <p>(きっかけ/背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> H18.2に策定した佐賀県新エネルギー導入戦略的行動計画において重点プロジェクトに位置づけ。 <p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 証書発行をNPO法人に委託し、NPOとの協働により事業を実施。 新エネルギーの導入を促す新たな手法であるグリーン電力証書を県民に紹介。 		
分野	保健福祉・少子高齢化	都道府県名	福岡県
施策・事業名称	福祉・介護人材育成就業促進事業		
タイトル	福祉・介護分野で働きたいけど、資格がない・・・～そういう方の就業を支援します～		
内容	<p>介護関係の無資格者の失業者を、派遣会社を通じて、県内の社会福祉施設に「介護補助員」として派遣するとともに、「ホームヘルパー養成研修2級課程修了」の資格を取得してもらうことで、介護職員としての就労に結びつけていこうとするものです。</p> <p>【事業規模】 派遣労働者数 400人</p> <p>【実施期間】 平成21年2月20日～平成22年3月31日</p> <p>【事業の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福岡県社会福祉協議会が、派遣受入を希望する県内の社会福祉施設を募集します。また、派遣会社が、無資格で福祉・介護分野で働きたい人を公募し、派遣労働者として登録します。 派遣会社が、社会福祉施設に派遣労働者を、派遣労働者に社会福祉施設をそれぞれ紹介し、派遣労働者は、社会福祉施設で6ヶ月間介護補助業務等に従事します。 派遣労働者は、派遣期間中に、福岡県社会福祉協議会が実施する「ホームヘルパー養成研修(2級課程)」を受講します。 		

	4 派遣期間終了後、派遣労働者と社会福祉施設の合意があれば、派遣労働者は社会福祉施設に雇用されます。		
分野	保健福祉・少子高齢化	都道府県名	和歌山県
施策・事業名称	休日子育て相談（育児相談サロン）		
タイトル	子育て応援企業と協働で、休日に保健師・助産師による育児相談窓口を開設		
内容	<p>公的機関の相談窓口は平日の日中以外は基本的に開いていませんが、仕事や家庭の都合で平日の日中は外出が困難な乳幼児の保護者も多いので、休日でも身近な場所で育児上の不安を専門家に相談できる窓口を開設して、地域の育児環境の底上げを図ります。</p> <p>なお、窓口は県が認定している「子育て応援企業」と協働して、スーパーマーケット・百貨店等の量販店内に開設します。</p> <p>【場所】 子ども用品売り場・授乳室前 等</p> <p>【回数】 週1回（土） ・保健師または助産師（週1回） 13:00～16:00</p> <p>【内容】 育児相談（特に健康面に関すること） 各種制度の紹介 情報提供 身体計測 など</p>		
分野	保健福祉・少子高齢化	都道府県名	新潟県
施策・事業名称	児童・生徒のむし歯・歯肉炎予防と新潟県歯科保健推進条例の制定		
タイトル	歯科保健対策		
内容	<p>1 児童・生徒のむし歯・歯肉炎予防</p> <p>(1) むし歯予防事業 う蝕予防事業補助金の交付及びフッ化物洗口マニュアルを作成し、市町村におけるフッ化物歯面塗布及びフッ化物洗口事業に対する財政的・技術的支援を実施</p> <p>(2) 歯肉炎予防対策 学校歯科健診でむし歯になりやすい、又は、歯肉炎及び初期の歯肉炎と診断された児童、生徒に対し、歯科医療機関における予防処置・指導等を推進するため、全県の小・中学校において、歯科医院への受診を勧奨</p> <p>2 新潟県歯科保健推進条例の制定</p> <p>(1) 経緯 歯科保健分野は法律の基盤が弱く、ライフステージを通じた法律がないため、歯科保健対策に一貫性を持たせる上で条例が必要との考えから、自由民主党新潟県連が中心となって、議員提案し、制定</p> <p>(2) 条例の特徴 単なる理念だけではなく、市町村における歯科保健を一層推進するため、市町村歯科保健</p>		

	計画の策定支援等県の具体的な責務を規定		
分野	保健福祉・少子高齢化	都道府県名	埼玉県
施策・事業名称	O157等感染症に係る疫学的原因究明事業		
タイトル	O157等感染症に係る疫学的原因究明事業		
内容	<p>(事業概要)</p> <p>埼玉県では、O157等の腸管出血性大腸菌の広域集団感染 (Diffuse Outbreak) の原因究明を行うための疫学調査方法の開発を行い、調査のための調査票と組織的調査システムを構築した。平成14年度から実用化し、健康危機管理対策として県庁関係各課・保健所・衛生研究所が連携して運用している。</p> <p>(事業の背景と目的)</p> <p>O157等の腸管出血性大腸菌感染症は、1)しばしば重症化し、集団発生もしばしば起こり、食品由来の場合が多いなどの点で、発生すると社会的関心が高い、2) Diffuse Outbreakのような従来とは異なる解決困難な状況が問題となりつつある、3) 感染症として取り扱うべきなのか食中毒として取り扱うべきなのか(感染症法上は3類感染症であり、食品衛生法上では食中毒菌の1つとして位置づけられる) 論議されることも多い、などの行政的課題が大きい点の特徴である。</p> <p>近年、共通食材によるO157等の腸管出血性大腸菌のDiffuse Outbreakが続発しており、まん延防止のための早期におけるDiffuse Outbreakの探知及び原因食材又は媒介食材の特定が急がれる状況にある。しかし、典型的な食中毒発生パターンと異なり、Diffuse Outbreakは、広域流通食品等による集団感染が想定され、患者発生の範囲が食品の流通エリア全般と広範囲となり、また、保存方法の進歩により暴露の時期も幅があるのが特徴である。結果として、空間的集積性や時間的集積性に乏しいパターンを呈する集団感染の発生を早期に探知するのは困難である。早期に探知できなければ、保健所等の疫学調査も充分に行うことができず、原因食材等の究明は不能となるか時間がかかることとなり、感染被害が拡大してしまう結果となる。</p> <p>本事業は特にDiffuse Outbreakを早期に探知し、原因究明を行い、適切な対応をとることにより、県民の安全確保に資することを目的としている。</p> <p>(事業実施の方法)</p> <p>健康危機管理対策としては、的確性と迅速性との両面が求められる。更に恒常的な機能向上の上では効率性にも配慮し、県民の理解も得なければならない。</p> <p>そのためには、科学的根拠のあるツールとそれを活用して動くシステムが必要となる。本事業においては、ツールとしては1) 科学的根拠のある調査票、2) 国際的に確立されている菌の遺伝子検査法を導入している。考案した調査票や菌検査については、後述する。これらを効果的に運営するためには、一機関では無理が生じる。そのため、関係機関の組織連携が図られたシステムが構築されている。</p> <p>疫学調査及び検体採取等の現場対応は管轄保健所、感染症対応に関する調整は感染症対策室、食品衛生に関する調整は生活衛生課、健康危機管理としての調整は保健医療政策課、疫学調査支援・菌の遺伝子検査・結果のデータベース構築解析・情報提供等は衛生研究所が担っ</p>		

ている。この中で特筆すべきは、自治体における衛生行政の科学的技術的中核機関とされる衛生研究所の活用で、調査票の考案・保健所等関係職員の研修相談・菌の遺伝子検査・結果のデータベース化と解析・関係機関への情報提供と技術助言を行っている。また、調査対象となった県民の協力を求めるため、調査時の説明用としてリーフレット「O157食中毒の原因を調べています！」を作成している。

(事業実績)

【患者情報の収集】

腸管出血性大腸菌感染症届出時の患者調査は、「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票」(調査票)を用いて、県下全域で同一の書式により実施している。調査票は、Centers for Disease Control and Prevention (CDC, USA)の「集団食中毒症例に対する標準聞き取り調査票」を日本語に翻訳したものを原案に、日本の食生活を考慮した食材の追加、過去にEHEC感染症発生事例で原因と推定された食材の追加などを行い、聞き取り、留め置き両方で使用可能な記入方法の簡略化を行ったものである。

この調査票は、国立感染症研究所感染症情報センター実地疫学専門家養成コース(FETP)の協力の下作成した。調査票による調査項目は、発症1週間前の行動歴(参加行事、旅行、動物との接触)、外食歴、食品の喫食歴と発症2週間前の食品購入歴で、特定食品として、88品目を挙げている。この調査票の最も大きな特徴は、特定食品を具体的に挙げ、その喫食、加熱の有無などの情報を食品ごとに調査することである。また、全県下で実施される調査に共通書式を利用することは、調査内容の標準化のみならず、コンピュータ上に結果の入力フォーマットを用意しておけば、簡単にデータベースに取り込むことが可能であるという利点がある。

届出患者からの調査票回収状況は平成14年～17年までで届出数347中回収数292で回収率84.1%である。回収率は、健康診断時又は患者発生施設内で接触者調査の結果発見された保菌者数により年ごとにばらつきが認められる。

また、調査票の回収までの期間は、患者の約80%が届出日から1週間以内となっている。また、本事業では調査票による患者調査を喫食状況等の一次調査と位置づけている。調査票の記載内容から、同時期の患者間で共通食品が認められるが購入時期が不明な場合など、より詳細な調査が必要な場合には、衛生研究所から職員を派遣し、管轄保健所と協力して、記載内容の確認等の詳細な調査を行っている。

【分離菌株の収集】

衛生研究所に搬入された患者・保菌者から分離されたEHECについては、血清型の決定及びVTの産生性による毒素型別を実施している。

平成14年～17年までに衛生研究所へ搬入された菌株は計350株で、11の血清型に型別され、その内血清型O157:H7が最も多く、全体の78.0%を占めている。毒素型を組み合わせると、17種類に型別されるが、血清型O157:H7、O26:H11など多くの分離株が含まれる場合に、より詳細な分離株間の関連性を検討する必要がある。

分離株間の異同を解析するには、近年多くの病原体でDNAの塩基配列の違いを検出する方法が応用されている。腸管出血性大腸菌感染症では、染色体DNAを制限酵素により処理し、電気泳動によりDNA断片を分離し、その泳動パターンを比較する方法としてPulsed field gel electrophoresis (PFGE)法が応用されている。PFGE法は、特殊な電気泳動装置が必要で実施可能な機関は限られるが、腸管出血性大腸菌感染症については国立感染症研究所を中心にインターネット経由で解析情報の交換が可能なパルスネットの構築も進んでいることから、最も一般的な方法となっている。衛生研究所では、分離株数の多い血清型O157:H7を中心に患

者分離株のDNAを制限酵素Xba Iで処理後、PFGE法により泳動し、そのパターンに暦年ごとに独自の通し番号を付し同時期に分離された菌株のパターン分けを行っている。また、他の機関（近隣都県衛生研究所、国立感染症研究所等）との情報交換は、必要に応じてE-mailによる泳動写真の交換や分離菌株の送付により行っている。

【解析及び還元】

患者の発症前1週間の喫食歴等の疫学情報と血清型、PFGEパターンなどの分離菌株の情報をデータベースへ入力し、各食品の喫食、利用店舗などの患者間での共通性の検索及びPFGEパターンが一致した患者・保菌者間の検索を行っている。還元情報には、調査票、分離菌株の回収状況、患者間の関連性、PFGE解析結果及び関連調査の結果をまとめ、例年患者の増加が始まる時期から夏期を中心に10月ごろまでに年4報～8報の速報を保健所及び県庁関係機関あて送付している。さらに、翌年3月（年度末）に事業報告会を開催し、前年の発生状況の特徴について報告し、同時に保健所担当職員との意見交換を行っている。

【Diffuse Outbreakの探知と行政対応】

平成14年度から16年度の間は、腸管出血性大腸菌感染症の県内発生事例が70例程度と少なく、顕在化した集団発生はもとより、明らかなDiffuse Outbreakとされた事例もなく、互いに関連性の薄い散发事例の状況であった。17年度は患者数も増加し、6月には県内で肉の生食が原因と思われるDiffuse Outbreakを探知した。これについては衛生研究所のデータベースの解析結果を基に関係機関と協議し、ホームページを使用した県民への広報と食品衛生監視の徹底（販売業者への肉の生食の表示違反に関する）を県として行い、事態の迅速収束を図った。18年度においては県内において食中毒事例も発生しており、平常時からの科学的な情報収集を行っている本事業の必要性は増している。

（国や他自治体等の状況）

国は国立感染症研究所が中心となって菌のPFGE法のデータベース（パルスネットジャパン）を運用している。これは全国規模のデータベースで中長期的な菌の流行パターンを知る上では有効な資料であるが、解析結果の提供までに数か月を要するので、現場の即時対応としては活用されにくい。国においても地域の健康危機管理対応として、本事業の有効性は高く評価されており、感染症危機管理研修でも平成16年度、18年度の2回の講演招聘を受けている。健康危機管理に関心を持つ自治体でも本事業に関心は高く、14年度大分県、16年度神奈川県の研修会の招聘を受けている。また、視察では、兵庫県・富山県・神奈川県・奈良県・岩手県・三重県・関東甲信越厚生局・国立感染症研究所・マレーシア保健省等が訪れており、調査票の資料請求についても多い。埼玉県としても共通の調査システムが各自治体で使用されることは、自治体をまたがった事案の発生時の連携対応がスムーズとなるため、視察等には積極的に対応している。また、公衆衛生学会等の学術発表等も行っている。

分野	農林水産	都道府県名	滋賀県
施策・事業名称	魚のゆりかご水田プロジェクト		
タイトル	心やすらぐ田園空間の創出と多面的機能の発揮		
内容	この事業は先進政策大賞で掲載しております。		

分野	農林水産	都道府県名	岐阜県
施策・事業名称	県民協働による施策づくり		
タイトル	「木の国・山の国1000人委員会」の開催		
内容	<p>岐阜県では、「岐阜県森林づくり基本条例」(平成18年3月23日制定、平成18年5月21日施行、以下「条例」という。)を制定し、この条例に基づき「岐阜県森林づくり基本計画」(平成18年12月14日策定、以下「計画」という。)を策定した。</p> <p>条例、計画を県民と協働して策定するため、「木の国・山の国1000人委員会」(以下「1000人委員会」という。)を設置した。</p> <p>1000人委員会は、公募により参加いただいた県民をはじめ、有識者、森林所有者、林業者、森林組合関係者、NPO代表者、市町村など様々な方々から成り立っている。年齢層も職業も幅広く、委員全員から有効に意見を引き出すために新しい会議手法を取り入れた。会議は、ワークショップ形式で、昼間に仕事を持った人も参加出来るよう夜7時から9時に開催。またファシリテーション(会議などを中立的な立場で円滑に進め合意形成に導く手法)能力を持った岐阜県コミュニティー診断士(県と岐阜経済大学が共同認定)を活用した。</p> <p>条例及び計画の策定のため、県内10地域で平成17年度は49回、平成18年度は20回開催した。会議で4,000件を超える貴重な意見をいただき、森林・林業施策に反映することができた。平成19年度以降は、施策の点検・評価を行うため、意見をいただいている。</p> <p>1000人委員会の取り組みは、計画・立案段階から広く県民が参加する県民協働型の施策形成のモデルとして多くの参加者から評価されている。今後も、1000人委員会などを通じてできる限り多くの県民の意見を反映し、施策の効果に対する評価・見直しを行い、県民との協働による施策の推進を図っていく。</p>		
分野	農林水産	都道府県名	香川県
施策・事業名称	どんぐり銀行活動等支援事業		
タイトル	香川県における「どんぐり銀行活動」		
内容	<p>子どもたちをはじめとする県民が、ドングリを拾い、それを通貨にみたてて銀行に預金することをきっかけに、身近な里山や森林に関心をもち、自然観察やクラフト等の森林体験学習や植林、下草刈りなどの活動を通して、積極的に森林づくりに参加してもらうため、ボランティアとの協働により、平成4年度から実施している。</p> <p>どんぐりの預金者には、苗木や書籍などのグッズを払戻したり、県内各地の森林づくり活動などの情報を提供している。県では、どんぐり銀行活動とボランティア団体活動との連携を図ることにより、県民の参加による森林づくりを推進している。</p>		
分野	商工・労働	都道府県名	滋賀県
施策・事業名称	滋賀県版・経済振興特区制度の推進		
タイトル	滋賀の特性を生かした産業環境づくりと産学官連携の推進		
内容	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分権型社会にふさわしい自立した地域経済を確立するため、条例を制定し、地域固有の資源や特性を活かした、地域の協働による力強い産業振興の取り組みが見込まれる地域について、「経済振興特区」に認定し、当該地域の取り組みを税財政面等から集中的に支援する仕組みを創設(平成16年度～)。 		

	<p>(制度の特徴)</p> <p>①県があらかじめ特区となる地域や産業分野を指定するものではなく、市町を中心に産業界や事業者、大学、NPO等、地域の関係者の協働による、自発的・主体的な取り組みが基本。</p> <p>②「選択と集中」の考えのもと、各地域からの提案受け付けは平成16～18年度までの期間限定。その上で、特区に認定する地域は、全体で5～6か所に限定。</p> <p>③特区での取り組みに対しては、事業者の取組内容やニーズに応じて、県税の優遇や財政支援など、幅広い支援メニューをオーダーメイドで用意。ただし、支援は5ヶ年の期間限定で、集中的に実施。</p> <p>(これまでに認定した特区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖南部エリア新産業創出特区(大津市および草津市の一部) ・長浜バイオ・ライフサイエンス特区(長浜サイエンスパーク) ・滋賀統合物流センター特区(米原市の一部) ・びわ湖・里山観光振興特区(高島市全域) ・国際陶芸産業都市特区(甲賀市信楽地域) 		
分野	商工・労働	都道府県名	福岡県
施策・事業名称	福祉・介護人材育成就業促進事業		
タイトル	福祉・介護分野で働きたいけど、資格がない・・・～そういう方の就業を支援します～		
内容	この事業は保健福祉・少子高齢化分野で掲載しております。		
分野	商工・労働	都道府県名	埼玉県
施策・事業名称	埼玉県創業・ベンチャー支援センター		
タイトル	「創業するなら埼玉」 埼玉県は日本一の中小企業・ベンチャー立県をめざします		
内容	<p>埼玉県では、埼玉県出身の実業家で日本近代産業の父と言われる渋沢栄一翁の志を受け継ぐ新たな起業家が数多く生まれることを目指して、創業を目指す方やベンチャー企業の支援をワンストップで行う総合窓口として、「埼玉県創業・ベンチャー支援センター」を平成16年5月17日に設置し、利用者のステージに合わせた多様な支援を行っています。</p> <p>○方針：相談無料・時間無制限、とことん支援</p> <p>○利用時間：平日10時～20時、土曜10時～17時30分</p> <p>○総利用者数(開業から4年間の実績 延べ件数) 79,475人、相談者数 14,818人、創業件数 817件 (開業 平成16年5月17日～平成20年5月末) → 平成20年度目標 = 相談件数 3,500件、創業件数 200件</p> <p>○センター相談創業者(609件)の創業3年事業存続率94.5%(平成19年6月末現在)</p> <p>○アドバイザーによるアドバイス→約88%が「満足」(相談者アンケート結果)</p> <p>●センター支援業務</p> <p>1 アドバイザーチームがとことん支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業経験者や技術、販路、金融などの経験豊富な民間の専門家集団であるアドバイザーチームが相談者の各ステージ(創業前・創業時・創業後・第2創業)に合わせ、具体的、実践的なアドバイスを提供。 		

- ・ 事業可能性や問題点等を把握する「目利き」機能
 - ・ 適切な支援策を提供できる支援機関に橋渡しを行う「さばき」機能
- 2 「士業」専門家等の無料相談会の開催
- ・ 行政書士や税理士、弁理士など、各士業協会等の協力を得て、開業手続や税務、資金調達など、より専門的な相談に対する無料相談会を開催
 - ・ 相談者の要望に応え、金融相談会を定期的を実施
- 3 地域相談会の開催
- ・ 県地域振興センターや商工会議所・商工会等と連携して、県内各地で地域相談会を実施
- 4 各種セミナー・交流会の開催（年間 150～200回）
- ・ 開業手続や税務等の実践的な講座、成長が期待できる産業分野の経営者を対象とした専門的なセミナーや、起業家や起業を目指す方の交流会を開催
 - ・ 「起ちあがれニッポン DREAM GATE」(経済産業省)とドリームゲート埼玉セミナーを共催
- 5 販路開拓、マッチング支援
- ・ 投資会社や金融機関、大手メーカー等とのベンチャー企業との出会いの場を設ける（事業計画のプレゼンテーションや展示商談会の開催）
- 6 ベンチャー支援チームアドバイザーによる支援
- ・ 経営、事業開発、販売戦略、知的財産、資金調達などに経験豊富な民間専門家チームが総合的、継続的にベンチャー企業の課題解決に向け、支援を行う。
- 7 チャレンジ・ITベンチャー支援プログラム
- ・ マイクロソフト(株)と協働して、IT利用による飛躍を目指す創業希望者、中小・ベンチャー企業等を支援
- 8 チャレンジベンチャー交流サロン
- ・ 上場を果たした経営者やオンリーワン企業の経営者等を招いて、株式公開の体験談やチャンスのとらえ方・生かし方など成長の秘策を探る交流会を開催
- 9 県制度融資の申請受付
- ・ 埼玉県制度融資のうち、起業家育成資金（新事業創出貸付・独立開業貸付）の融資の申請受付
- 10 表彰制度
- (1) 渋沢栄一ベンチャードリーム賞
- ・ 日本近代経済社会の礎を築いた渋沢栄一にちなみ設けた賞で、県内の産業の活性化とベンチャー企業の台頭を促進するため、ビジネスモデルが「新規性」、「独創性」、「市場性」、「将来性」にあふれ、今後大きな飛躍が見込まれ、かつ、社会に役立つ事業を営むという郷土の偉人渋沢栄一翁の起業家精神を受け継ぐ企業を表彰して賞を贈るもの
 - ・ 特典：埼玉県知事賞表彰、優れたビジネスモデル3社に賞金授与、プレゼンテーションの場の提供

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：大賞、優秀賞、奨励賞など6名を表彰 <p>(2) いちおし「起」業プラン大賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの相談者の中から、創業意欲が旺盛で、独創的かつ将来性のある事業プランを持った起業家を表彰するもの。この賞は、従来のコンテストとは一線を画し、一般公募は行わず、営業現場等の視察等を経て、アドバイザーチームで構成する選考会議により選出される。 ・平成19年度：最優秀賞、優秀賞、特別賞など7名を表彰 <p>11 豊富な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援に関するパンフレット、リーフレット、冊子等の様々な資料を情報コーナーで公開（県や国、市町村の支援・セミナー情報、商工会議所、商工会の支援・セミナー情報、各種ビジネス図書、インキュベーション施設の入居者募集や民間の支援情報など） ・ホームページ、メールマガジン等を利用した情報提供 ・情報コーナー内でパソコンによるインターネット検索が可能 		
分野	教育・文化	都道府県名	福井県
施策・事業名称	授業名人活用事業		
タイトル	授業名人が公開授業		
内容	<p>1 背景</p> <p>「学校の授業は楽しい」と思う生徒の割合は、小学校で約3分の2、中学校で約3分の1という現状となっています。学校で行われているすべての授業が児童生徒にとってわかりやすく、また実になるものとして展開していくことが重要な課題となっています。このため、子どもたちに分かりやすく、苦手科目を克服できるような授業を実施している教員（「授業名人」として15人程度を委嘱）の公開授業を実施するなど、教員の教科指導力向上のきっかけをつくっていきます。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 授業名人の委嘱 校長会からの推薦により、15人程度を委嘱</p> <p>(2) 授業名人が公開授業を実施（10～12月） 1回の授業に30人前後の教員が参観し、授業名人の発問、板書、間、動きなど、分かりやすい授業を生み出すための工夫やコツを学び、日々の授業に応用 参観者数年間約450人（予定）</p> <p>(3) 公開授業2回分をDVDに収録し、各学校で開催される校内研修会で活用 校内研修会参加者数 2,500人（予定）</p>		

分野	教育・文化	都道府県名	埼玉県
施策・事業名称	「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業		
タイトル	「支援籍」 ～障害のある子とない子が地域で一緒に学ぶ仕組みづくり～		
内容	<p>1. 趣旨</p> <p>《支援籍とは》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある児童生徒が、必要な学習を行うために、在籍する学校・学級以外に置く、埼玉県独自の学籍です。 ○例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に「支援籍」を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習を行うことができます。また、小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が、特別支援学級や特別支援学校に「支援籍」を置いて必要な支援を受けるケースもあります。 <p>2. 概要</p> <p>埼玉県では、平成16・17年度のモデル市（熊谷市と坂戸市）における試行を踏まえ、平成18年度より全県への普及に取り組んでいます。平成18・19年度を普及期、平成20・21年度を定着期とし、県内全市町村での実施を目標に拡大・定着を図っています。</p> <p>平成18年度は、県立特別支援学校に在籍する217名の児童生徒が、50市町村にて、地域の小中学校に支援籍を置いて学習しました。平成19年度は、同様に306名が58市町村にて学習しました。</p> <p>《支援籍では》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会の拡大を図ります。 ○特別な教育的支援を要する児童生徒を含め、障害のある児童生徒一人一人にきめ細かな教育の実現を図ります。 <p>《支援籍により》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のない子にとっては、障害者に対する差別や偏見といった心の障壁が取り除かれます。 ○障害のある子にとっては、個々のニーズに応じた支援が受けられ、また地域とのつながりが広がります。 <p>3. 支援籍普及のための事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援籍を普及させる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・支援籍地域推進員連絡会の開催 ○全ての教員が障害のある児童生徒への理解を深めるための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校による小中学校等支援の在り方研究 ・ノーマライゼーション教育推進研修会の実施 ○支援籍を地域で支える仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスキルアップ研修会の実施 <p>※詳しくは、当課のホームページ「支援籍指導資料～支援籍学習を効果的に進めるために～」を御覧ください。</p>		

分野	教育・文化	都道府県名	徳島県
施策・事業名称	オンリーワンハイスクールパワーアップ事業		
タイトル	特色ある学校づくりの推進		
内容	<p>1 趣旨</p> <p>これまで各学校が取り組んできた「魅力ある学校づくり」の上に、各学校の地域への働きかけと地域の教育力の活用を促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として、自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールの実現を目指して、各学校の教育活動を支援する。</p> <p>2 プロジェクト内容</p> <p>(1) 実施校等の決定</p> <p>県立高校（分校・定時制・通信制課程を含む。）及び特別支援学校（高等部）を対象に、自立し持続性・継続性のある「オンリーワンハイスクール」の実現を目指して企画立案した各学校独自の特色ある計画を募集し、書類審査及びプレゼンテーション審査によって自立校・実施校・次点校を選考する。</p> <p>①自立校…書類審査において、応募のあった学校のうち、前年度実施校であった学校の中から数校を「自立校」に選定し、外部講師招聘の予算、課題研究等のための需用費等に限り支援する。</p> <p>②実施校…書類審査において、応募のあった学校の中から15校程度を「本審査対象校」に選定し、プレゼンテーション審査により、10校程度を「実施校」に選定して、審査結果に基づき予算を重点配分する。なお、各実施校は、「地域連携」「芸術・文化」「学術・技術」の中から1つあるいは複数の分野を選択して、学校独自の魅力、個性を十分に引き出した取組を推進する。</p> <p>③次点校…「本審査対象校」のうち「実施校」に選ばれなかった5校程度に対しては、外部講師招聘の予算、課題研究等のための需用費等に限り支援する。</p> <p>《各分野での具体的な活動例》</p> <p>○「地域連携」</p> <p>ア ボランティア活動や地域行事への参加など（地域貢献型体験学習）を中心として、地域の人々との交流や地域理解を深めることにより、人間関係形成能力の育成を目指した教育活動</p> <p>イ 地域の自然環境や学校周辺の施設・設備を生かした特色ある教育活動</p> <p>○「芸術・文化」</p> <p>ア 芸術・伝統芸能の鑑賞や実技指導を行うワークショップなどにより、生徒の実演技能や創作技術の向上を目指した教育活動</p> <p>イ 文化施設などにおける公演や作品展を開催し、地域社会に向けた発表活動を行ったり、県外や海外の高校生との交流活動をとおして、地域の伝統芸能などの文化発信を行う教育活動</p> <p>○「学術・技術」</p> <p>ア 特定の分野（理数系教育、国際理解教育、環境教育、防災教育など）に関する教育に重点</p>		

	<p>を置き、発展的な内容、先進的な試みを取り入れた教育活動や高大連携による学校外の学修単位の認定などに係る教育活動</p> <p>イ 大学、研究機関との連携や地域の教育力の活用により、専門的な技術や技能に関する講習、実習などの体験的学習を行い、その分野におけるスペシャリストを育成することを目指した教育活動</p> <p>ウ 実技講習を必要とする資格取得への取り組みや自営者養成研修などの産業教育の振興を目指した教育活動</p> <p>(2) 平成20年度実績 応募校28校、自立校7校、実施校10校、次点校6校</p> <p>(3) 年度末には、実施校の生徒による活動成果の発表会(展示の部、発表の部)を行う。</p> <p>3 事業全体の予算総額 20,500千円</p>		
分野	地域振興	都道府県名	長野県
施策・事業名称	信州型木製ガードレール開発事業		
タイトル	木製ガードレールの開発		
内容	<p>長野県は平成15年度、自治体としては全国で初めて、木製ガードレールの開発に着手しました。公募により開発に携わった各企業は、林業総合センターや工業試験場などの県機関と協力しながら、材料試験やシミュレーションを行って開発を進めるとともに、平成16年度には茨城県つくば市の国土技術政策総合研究所で実車による衝突試験を行い、国の安全基準をクリアして合格しました。</p> <p>信州型木製ガードレールとは、構成する主たる部材にカラマツ等の県産間伐材を使用することを主な要件として掲げ、「防護柵設置基準」に定める性能を満足する防護柵とし、次のような特徴や工夫を有するものとしています。</p> <p>(ア) 地球温暖化防止対策に寄与するもの</p> <p>(イ) 県産間伐材を使用するもの</p> <p>(ウ) 廃棄後のリサイクル等循環型社会構築に寄与するもの</p> <p>(エ) 環境保全や景観改善に寄与するもの</p> <p>(オ) 新たな県内産業の育成による雇用創出に寄与するもの</p> <p>なお、今回開発した構造は、支柱を土中に埋め込むタイプの車両用防護柵の路側用C種です。</p> <p>現在3タイプを「信州型木製ガードレール」として認定しており、平成16年度から景観に配慮すべき地域を中心として観光地へ通ずる国県道などに設置しています。</p>		

分野	地域振興	都道府県名	福岡県
施策・事業名称	「水素家庭用燃料電池・燃料電池自動車」開発による低炭素社会の構築（福岡ニューデールNo.3）		
タイトル	環境にやさしい水素エネルギーの開発・普及を総合的に推進する「福岡水素戦略」(Hy-Lifeプロジェクト)を先導的に実施することにより低炭素社会を構築する		
内容	<p>水素エネルギーに関する「研究開発」、「社会実証」、「水素人材育成」、「世界最先端の水素情報拠点の構築」、「水素エネルギー新産業の育成・集積」を総合的に展開する福岡県が「水素エネルギー先進特区」として世界に先駆け水素エネルギー社会を構築し、その成果を国内外に普及拡大することにより低炭素社会を実現します。</p> <p>【推進組織】 「福岡水素エネルギー戦略会議」(H16.8設立) 会 長：羽矢 惇(新日鉄エンジニアリング(株)代表取締役社長) 副会長：渡邊浩之(トヨタ自動車(株)技監) 村上敬宜(九州大学理事・副学長) 会 員：514企業・機関(H21.3.2現在) 企業372, 大学109, 研究・試験機関等33</p> <p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水素の製造、輸送・貯蔵から利用までの一貫した各種研究開発の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ①水素材料の世界的な研究開発拠点「水素材料先端科学研究センター」 ②戦略会議の支援による研究開発 ・「水素エネルギー社会を具現化する社会実証」 <ul style="list-style-type: none"> ①家庭用の燃料電池150台を集中的に設置する世界最大の「福岡水素タウン」 ②北九州と福岡に水素ステーションを整備し、燃料電池自動車等が自由に実証走行できる「水素ハイウェイ」 ③水素ステーションを核に副生水素を本格利用する水素エネルギーモデル社会「北九州水素タウン」 ・「イノベーションの根幹となる多様な水素人材の育成」 <ul style="list-style-type: none"> ①水素関連企業の最前線で活躍する技術者を育成する「技術者育成コース」 ②水素関連分野への参入を目指す経営者等を育成する「経営者コース」 ③将来の水素エネルギー新産業を支える若手人材を育成する「高度人材育成コース」 ・「世界最先端の水素情報が行き交う拠点の構築」 <ul style="list-style-type: none"> ①水素分野の専門家が一堂に会し、水素エネルギーに関する最先端の研究成果を発信する世界唯一の「水素先端世界フォーラム」 ②西日本最大の燃料電池・水素エネルギー専門見本市「水素エネルギー先端技術展」 ・研究成果の社会還元による水素エネルギー新産業の育成・集積 <ul style="list-style-type: none"> ①国内で実施できなかった水素関連製品の試験・性能評価を受託する「水素エネルギー製品研究試験センター」の設立 ②九州大学「水素利用技術研究センター」による技術相談 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに関し先進的な取り組みを進める福岡県を「水素エネルギー先進特区」にして、世界に先駆け水素エネルギー社会を構築し、その成果を国内外に普及拡大することにより低炭素社会を実現 		

	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化を日本が主導することなどにより「燃料電池自動車」や「家庭用燃料電池」を世界に普及 		
分野	地域振興	都道府県名	福岡県
施策・事業名称	アジア若者文化ファッション交流拠点プロジェクト（福岡ニューディールNo.10）		
タイトル	福岡からアジアへ若者文化情報発信！ http://asianbeat.com		
内容	<p>東アジアでは、ポップミュージック、まんが、アニメ、ゲーム、ファッション、食文化などの分野において、若者の感性や価値観を共有する若者文化が急速に発展しています。将来を担う若者の共通意識を育て、連帯感をはぐくむことは、今後、東アジアが一つの共同体として発展していく場合、重要な基礎となると考えています。</p> <p>アジアと共に発展する福岡県では、若者文化交流を積極的に推進するために、アジア・ユース・カルチャー・センター（AYCC）を開設して、多言語ウェブサイト「アジアンビート（http://asianbeat.com）」による若者文化情報の受発信事業を通じて、アジアの若者文化交流拠点を目指すとともに、アジアの「安定と繁栄」の実現に貢献することとしています。</p> <p>○アジア・ユース・カルチャー・センター（AYCC） 場所：アクロス福岡3階こくさいひろば内（福岡市中央区天神1-1-1） 開設：平成17年6月 事業：</p> <p>（1）多言語ウェブサイト「アジアンビート（http://asianbeat.com）」の運営 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語 日本語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、英語（21年度タイ語を新設予定） 掲載情報 ポップミュージック、まんが、ファッションなどの最新情報や若者人気スポットの紹介、ブログなど ウェブサイト内にインターネット通販を行う「アジアンビート市場（仮称）」を開設し、日本やアジアの若者文化に関連した“モノ（商材）”の交流を活発化させる <p>（2）集客拠点の育成 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県を訪れる海外の若者にポップミュージック、まんが、ファッション、人気スポットなどを紹介するAYCC show windowをアジア・ユース・カルチャー・センター（AYCC）内に開設 AYCC show windowでは、専門学校生や大学生等の若者によるまんが、ファッション等の作品展を開催 		

全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員

(敬称略)

氏名	所属・職	分野
大森 彌	東京大学 名誉教授	行財政制度・地方分権一般(行政)
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科 教授	行財政制度・地方分権一般(行政)
神野 直彦	関西学院大学人間福祉学部 教授 地方財政審議会 会長	行財政制度・地方分権一般(財政)
小西砂千夫	関西学院大学 教授	行財政制度・地方分権一般(財政)
関口 智	立教大学経済学部 准教授	行財政制度・地方分権一般(財政)
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授	行政改革・住民参加(行財政改革)
大杉 寛	首都大学東京大学院 教授	行政改革・住民参加(行財政改革)
稲沢 克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授	行政改革・住民参加(行財政改革)
早瀬 昇	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 理事・事務局長	行政改革・住民参加(住民参加)
重川希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科 教授	防災・危機管理(都市防災)
福和 伸夫	名古屋大学大学院環境学研究科 教授	防災・危機管理(地震工学、地域防災)
浅野 直人	福岡大学法学部 教授	環境(環境政策、環境法)
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科 准教授	環境(環境経済、財政)
金子 勇	北海道大学大学院文学研究科 教授	保健福祉・少子高齢化(福祉、少子高齢化)
木村 陽子	地方財政審議会 委員	保健福祉・少子高齢化(福祉、少子高齢化)
太田 秀樹	医療法人アスムス・おやま城北クリニック 理事長・院長	保健福祉・少子高齢化(地域医療)
小田切徳美	明治大学農学部食料環境政策学科 教授	農林水産(農業経済)
岡田 秀二	岩手大学農学部 教授	農林水産(森林政策、地域開発)
水口 啓	九州ベンチャーパートナーズ株式会社 取締役ファンドマネージャー	商工・労働(地域経済・中小企業)
松田 宣治	特定非営利活動法人 新潟県経済雇用問題研究所 理事長	商工・労働(労働)
松本 敏	宇都宮大学教育学部 教授	教育・文化(教育)
吉本 光宏	ニッセイ基礎研究所社会研究部門 上席主任研究員	教育・文化(文化)
西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター 教授	地域振興(都市計画、まちづくり)
中川 大	京都大学大学院工学研究科 教授	地域振興(都市計画、まちづくり)